

教育訓練資器材貸出の注意

< 予約について >

- ①電話で仮予約をしてください。(来庁していただいても結構です。) 予約が一杯で貸出をお断りする場合があります。必ず事前に確認をお願いします。
- ②電話での予約は、あくまでも仮予約です。申請書を記入の上、病院協会宛にFAXして頂いた時点で、本予約となります。(原本に関しては、貸出当日に持参していただきます。)
- ③予約内容に変更があった場合には、必ずご連絡をお願いします。
(貸出日程・台数・来庁時間等)

< 申請書の記入について >

- ①こちらからご連絡をすることがございますので、担当者名の記入もお願いします。
- ②施設名が領収書発行宛名になりますので、資器材を借りられる施設(会社等)、もしくは領収書発行先施設名を記入してください。代表者とは、施設(会社等)の責任者の方になります。
- ③資器材名記入欄にある**使用日**とは実際に器材を使用し訓練する日をご記入下さい。**使用日数**とは使用する日数になります。職員の方で講習の前に事前に練習する場合などはその分の日数も含めて記入してください。
(貸出期間は概ね1週間を限度としています。福岡市救急病院協会規約施行細則第4条第3項)
- ④受渡日時の記入について。資器材準備のため貸出日・返却日の来庁**時間**を必ず記入してください。AM, PMのようなものではなく、必ず具体的な時間を記入してください。時間厳守でお願い致します。
貸出・返却時間は、平日のAM9:30~PM5:00までになります。
- ⑥使用場所は、福岡市内に限ります。

< 資器材使用料等について >

- ①各資器材の種類・使用料は別途一覧表をご確認ください。
- ②**会員病院は使用料免除**、**その他団体は有料**(例外「免除」の場合もあり)です。

< 資器材の返却について >

①各資器材には番号がついています。袋・機体に番号がついていますので、必ず同じ番号であるか確認し片付けてください。

②AED トレーナーセットの場合、AED トレーナーのパッドは、紙などに貼り付けると使用できなくなります。(パッドを台紙の外面に貼った場合も使用できなくなります。外面と内面を必ずご確認ください。)

※使用できなくなった場合、破損料をいただく場合がありますので、お気をつけ下さい

③貸出料金が発生する場合、おつりのないようにご準備ください。

※器材に関しましては、貸出時の状態にしてご返却いただくことが原則となります。

何卒よろしくお願い致します。

福岡市救急病院協会

TEL・FAX : 722-1278

特によくある事柄のみ下記に紹介いたします。

訓練される皆様へ

<使用前に必ずお読み下さい> 資器材の取扱いについて

AEDトレーナーのパッドの取扱い

パッド同士を貼り付けない。

必ず台紙の内面に貼る。

人形の胸・台紙（内面）以外に貼らない。

線を引っ張り、パッドを剥がさない。

AEDトレーナーのパッドは、紙などに貼り付けると使用できなくなります。（パッドを台紙の外面に貼った場合も使用できなくなります。外面と内面を必ずご確認ください。）

※ 返却時に機能点検を行い、破損が認められた際、パッド代を請求する場合があります。

各資器材には番号がついています。袋・機体に番号がついていますので、必ず同じ番号であるか確認してください。

※ 器材に関しましては、貸出時の状態にしてご返却いただくことが原則となります。

福岡市救急病院協会